

# ごみの分別と出し方

令和5年度版

ごみは収集日の当日、朝6時30分～8時30分までに集積所へ出してください  
 (収集時刻は交通事情等により前後することがあります)  
 ※違反ごみは、収集しません。ルールとマナーを正しく守りましょう  
 ※ごみの種類、分別が不明なときはごみ分別辞典をご覧ください

みやすい所へ貼っておきましょう  
 ごみはきちんと分別し、指定された日に集積所へ出しましょう!  
**混ぜれば「ごみ」、分ければ「貴重な資源物」になります**

集積所はみなさんの物です 清掃管理をしましょう

ごみは収集日の当日、朝6時30分～8時30分までに集積所へ出してください

出し方	燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ	リサイクル		
	プラスチック製容器包装	ビン・カン・新聞雑誌等	ペットボトル	注意点		
	●「もやせるごみ用」専用袋【青色印字】に入れて出してください。	●「もやせないごみ用」専用袋【赤字印字】に入れて出してください。	●1回に出せる個数は、一世帯につき1個までです。 ●発火装置は必ず外してください。	●「プラスチック製容器包装」専用袋【紫色印字】に入れて出してください。 ●汚れを落として出してください。	●空ビン・空カン類は色別の専用かごに入れてください。新聞紙や段ボール類は、十字にしばって出してください。	●キャップとラベルを外し、水ですすぎ、潰してから集積所にあるネットに入れて出してください。
	●袋に入らない場合は粗大ごみに出してください。 ●生ごみは水分をよく切ってから出してください。	●包丁やナイフ、ガラス類を出す場合は、厚紙などで包み指定袋に入れて出してください。 ●小型家電リサイクルボックスへ。	●可燃性のものは、2m以内まで不燃性のものは、幅1m・高さ1.5mまでのものに限りませす。 ●量は1度に1枚まで、4分の1の大きさに切断して出してください。	●プラマークがついているものが、対象となります。 ●プラマークのついていないもの(パケツ・プラスチック製品)は、燃えるごみに出してください。	●スプレー缶とボンベはガスを全て抜いてから出してください。 ●金物のなべ類でアルミマークとスチールマークのついていないものは出せません。	●ペットマークがついているもののみ収集します。 ●ペットマークがないもの、キャップとラベルは、プラスチック製容器包装となります。
	<b>生ごみ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>紙くず (紙おむつ(汚物は捨てて)、紙くず)</li> <li>革製品</li> <li>衣類・布ざれ (切れはし)</li> <li>ぬいぐるみ</li> <li>庭草</li> <li>貝がら</li> <li>プラスチック製品</li> <li>バケツ (ビデオテープ、カセットテープ)</li> <li>おもちゃ (CD)</li> <li>洗面器</li> <li>植木のせんてい枝木 (50cm以内、直径15cm以内、ひもで束ねた状態でも収集します)</li> </ul>	<b>陶器</b> (せともの破片) <b>金物類</b> <b>アルミホイール類</b> <b>ハンガー</b> (金属製) <b>LED電球</b> <b>かさ</b> <b>小型家電製品類</b> <b>ガラス類</b> <b>有害ごみ</b> <b>たたみ</b>	<b>大型家電製品</b> <b>大型家具</b> <b>自転車</b> <b>バイク</b> <b>ふとん</b> <b>マットレス</b> <b>カーペット</b>	<b>あき缶類</b> <b>ビールびん・一升びん</b> <b>その他のびん</b> <b>新聞・広告類</b> <b>ダンボール</b> <b>紙製パック</b> <b>雑誌類</b>	<b>出し方の手順</b> <b>飲料用</b> <b>酒類用</b> <b>調味料類</b>	

## ごみ集積所に出すことができないもの

町では収集しないもの・処理できないもの	家電リサイクル対象機器類
バッテリー、ガスボンベ、塗料・ペンキ、コンクリート破片、土・石・砂・建設素材、オイルヒーター、消火器、スプリング入りマットレス、バイク50cc以上、タイヤ、ドラム缶、ガソリン・オイル、漁業用資材(のり網、のりす、漁具、漁網等)、農機具等も収集しません。	購入店や許可業者へ依頼願います。 テレビ(液晶・プラズマ式も含む)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、デスクトップパソコン
<b>事業系ごみ</b> 会社、事務所、商店などから出たごみ <b>引越ごみ等</b> 引越ごみや一度に出る多量のごみ	

## 使用済み小型家電製品をリサイクル回収しています!

携帯電話やパソコンなど小型家電製品には、希少な「レアメタル」が含まれています。  
 ※回収ボックスに投入できる大きさ(縦40cm×横20cm×奥行き30cm未満)  
 ※小型家電以外のものの投入はしないで下さい(例:電池類、ネジ等の金属類など)

回収する小型家電の一例 ※個人情報情報は削除して下さい。  
 携帯電話、ノートパソコン、デジタルカメラ、ゲーム機など

※ボックス設置箇所：役場・保健福祉センター・文化観光交流館

町の許可業者 自ら処理場に搬入をする場合は、環境防災班で発行する廃棄物搬入許可証と処分券を購入する必要があります。  
 (協)松島清掃公社 TEL 354-3202 松島町根廻字後沢5  
 (有)内海運送 TEL 355-6377 松島町桜渡戸字真言8-15  
 ●ごみに関するお問い合わせは 松島町 総務課環境防災班 TEL 354-5782

広告掲載のお問い合わせは/株アドコーポレーション TEL022-713-1061 仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 23F 配布/松島町総務課環境防災班(この印刷物は、有料広告掲載物として松島町が寄附を受けたものです。)